

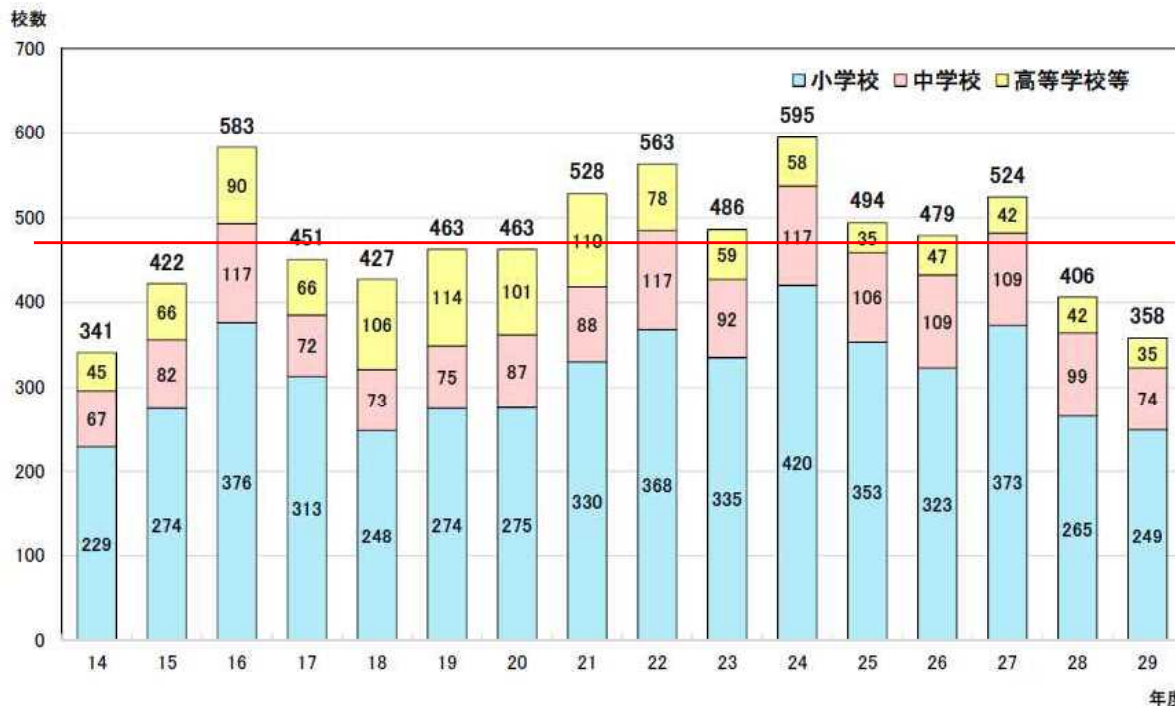
**【文部科学省大臣官房文教施設企画・  
防災部施設助成課関係】**



# 廃校の発生状況

◆ 少子化の影響により、毎年約470校程度、廃校が発生（【図1】）。

【図1】公立学校の年度別廃校発生数（平成14年度～平成29年度）



毎年約470校。  
H30年度時点で  
7,583校が  
廃校に。  
(平成14～29年  
度累計)

出典：平成30年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）

# 廃校の活用状況

【図2】廃校の活用状況

廃校年度	小学校 中学校 高等学校等	前回 平成14年度～平成27年度 (平成28年5月1日現在)		今回 平成14年度～平成29年度 (平成30年5月1日現在)	
		数	割合	数	割合
廃校の数 (A)		6,811		7,583	
施設が現存している廃校の数 (B)		5,943	87.3%	6,580	86.8%
活用されているもの (a)		4,198	70.6%	4,905	74.5%
活用されていないもの (b)		1,745	29.4%	1,675	25.5%
活用の用途が 決まっているもの (c)		314	5.3%	204	3.1%
活用の用途が 決まっていないもの (d)		1,260	21.2%	1,295	19.7%
取壊しを予定 しているもの (e)		171	2.9%	176	2.7%
存する施設なし (C)		868	12.7%	1,003	13.2%

◆ 廃校施設のうち約75%は、社会体育施設、社会教育施設・文化施設、福祉施設・医療施設、企業や法人等の施設、体験交流施設等、何らかに活用されている（【図2】）。

主な活用用途

主な活用用途	平成14年度～ 平成27年度 (平成28年5月1 日現在)	平成14年度～平成29年度 (平成30年5月1日現在)		
		合計	校舎	屋内運動場
学校(大学を除く)	1,609	3,473	1,756	1,717
社会体育施設	1,015	1,581	164	1,417
社会教育施設・文化施設	675	1,194	744	450
社会教育施設	604	912	560	352
文化施設	71	282	184	98
福祉施設・医療施設等	424	705	511	194
老人福祉施設	146	223	163	60
障害者福祉施設	92	169	126	43
保育施設	37	55	41	14
認定こども園	11	30	18	12
児童福祉施設(保育所を除く)	41	64	45	19
放課後児童クラブ	54	101	75	20
放課後子供教室	21	35	20	15
医療施設	22	28	23	5
企業等の施設・創業支援施設	370	783	526	257
企業や法人等の施設	339	711	478	233
創業支援施設	31	72	48	24
庁舎等	268	417	306	111
体験交流施設等	239	477	302	175
備蓄倉庫	102	177	113	64
大学	35	76	41	35
住宅	12	22	15	7

◆ 一方、廃校施設のうち約20%（1,295校）については、活用の用途が決まらず放置されており、その維持管理費等が、自治体にとっては負担となっている（【図2】）。

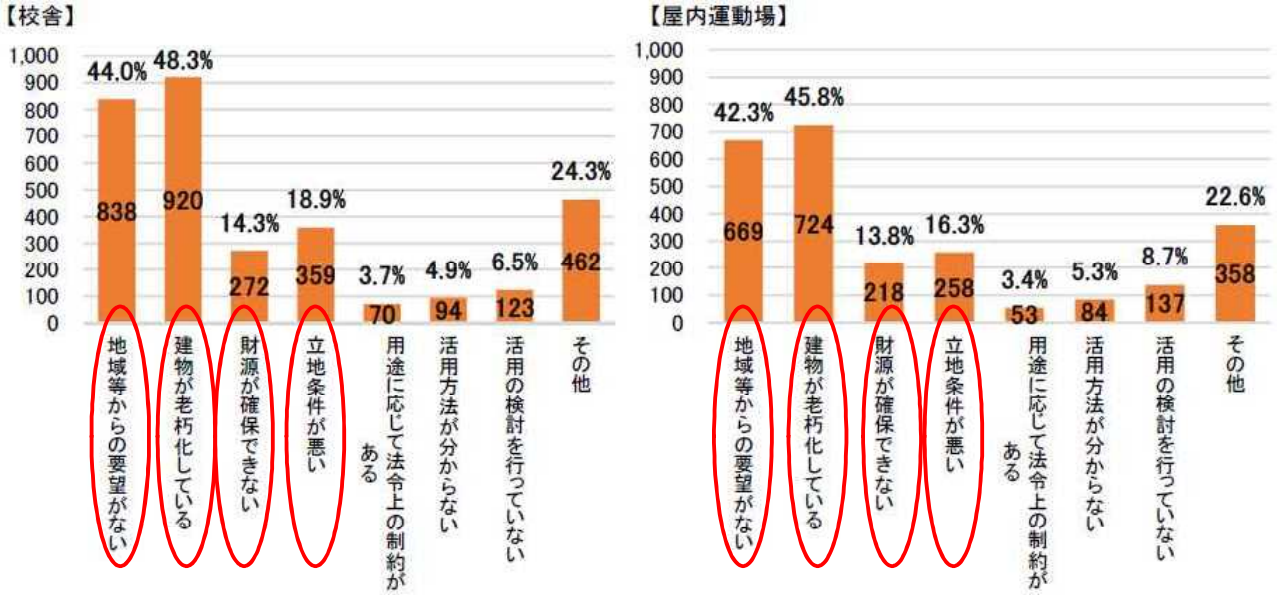
出典：平成30年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）

(複数回答)

# 廃校の活用状況

◆ 活用用途が決まっていない1,295校については、「地域からの要望がない」「施設が老朽化している」等の理由がある（【図3】）。

【図3】 活用の用途が決まっていない理由



出典：平成30年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）

# 廃校の活用状況

◆ 自治体の約8割が公募を行っておらず、約半分以上が意向聴取も行っていない（【図4】）。

【図4】 公募・意向聴取の状況



出典：平成30年度廃校施設等活用状況実態調査（文部科学省）

# 廃校活用の課題

## ① 自治体側への廃校活用に関する情報提供

- 自治体において廃校施設の活用用途が決まっていない理由として、「施設の老朽化」「立地条件の悪さ」「財源が確保できない」等の理由がある。
- ↓
- 全国各地の廃校活用事例や、転用施設の改修に対する国庫補助制度について、文部科学省から情報提供することで、自治体に廃校活用について積極的に検討していただけるようにする。

## ② 活用希望企業等とのマッチング

- 自治体単独では、廃校施設を活用したい企業等へのPRに限界がある。
- ↓
- 文部科学省ホームページにおいて、全国に活用を募集する廃校施設等に関する情報を掲載し、広く全国の民間企業等に周知する。

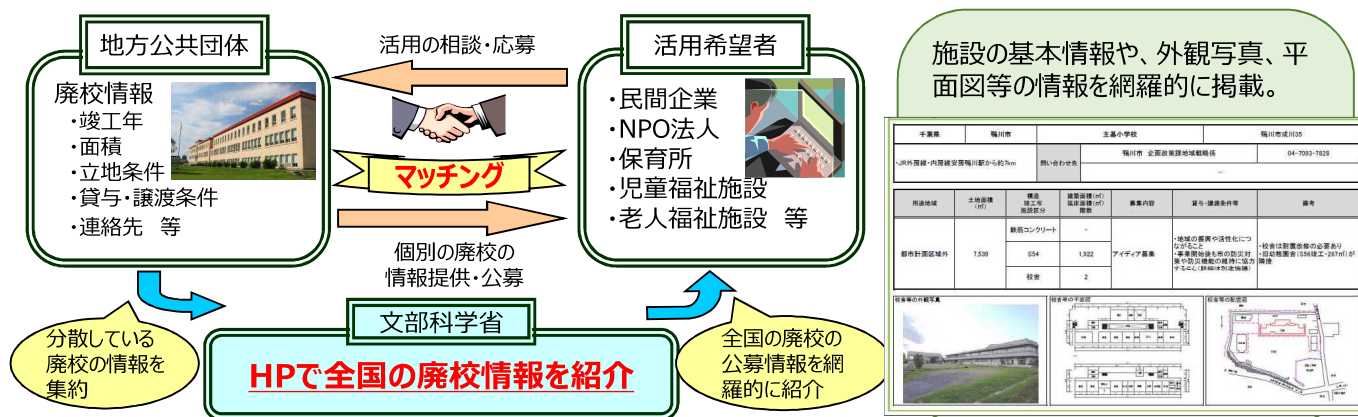


## 文部科学省「みんなの廃校プロジェクト」

5

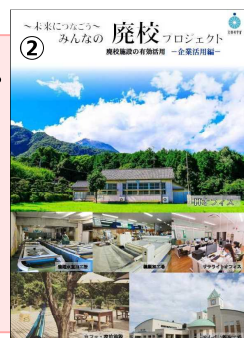
## みんなの廃校プロジェクト

文部科学省では、廃校活用推進のため、全国各地の優れた活用事例の紹介や、活用希望廃校情報の公表等を通じて、廃校を「使ってほしい」自治体と、廃校を「使いたい」企業等とのマッチングを行っています。



廃校施設の活用事例集を作成。

- ① 廃校施設活用事例集 ～未来につなごう～ みんなの廃校プロジェクト
- ② みんなの廃校プロジェクト 廃校施設の有効活用 - 企業活用編 -



6



## 廃校の活用事例

「学校」が生まれ変わり、地域が元気に！

### ～ 熊本県菊池市 酒蔵と体験型宿泊施設 ～

経緯

【酒蔵】良質な水と米を調達できる場所を探していた(株)美少年から要望を受け、市及び活用検討委員会で協議し実現。  
 【体験型交流宿泊施設】次世代を担う子供たちの将来を考え「よりよい教育環境を提供する」という観点から、市と利用促進協議会で検討し、「きくちふるさと水源交流館」としての活用を実現。(地域住民が中心のNPO法人が指定管理者として管理運営。)  
 ※ H15・17「やすらぎ空間整備事業」補助金(農林水産省)

自治体側のメリット		活用事業者側のメリット
自治体における収益等のメリット	地域活性化に関するメリット	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 廃校施設の売却益(酒蔵:約3,600万円)</li> <li>◆ 雇用創出による経済効果                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒蔵:常勤7名</li> <li>・体験型宿泊施設:常勤4名・非常勤7名</li> </ul> </li> <li>◆ 本来かかる廃校の維持管理費の減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒蔵・体験型宿泊施設:各200万円/年</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 観光客増加による経済効果等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・酒蔵:地域で開催の新酒まつりや工場内の売店にも多数の来場者。</li> <li>・体験型宿泊施設:12,000名/年(うち1,700名宿泊) ※平成28年度</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同規模建物等を新築するよりも安価な改修費用により事業開始が可能。(例:酒蔵)</li> <li>・同規模建物等を新築する場合にかかる経費=約3億1千万円</li> <li>・改修費用=約2億5千万円</li> <li>※ 新築の約8割の経費で事業開始</li> <li>◆ 同程度面積の教室に分かれているため、宿泊施設等に利用しやすい。</li> </ul>

旧水源小学校を(株)美少年の酒蔵に活用



旧菊池東中学校を「きくちふるさと水源交流館」に活用



地域の食材を使った食事を提供する食堂。



冷暖房完備の寝室。

7

## 廃校の活用事例

「学校」が生まれ変わり、地域が元気に！

### ～ 茨城県行方市 さつまいものテーマパーク ～

経緯

【企業】行方産のサツマイモを関西や九州で加工し全国に販売していた企業が、行方市への工場進出を進めていた。  
 【行方市】小中学校の統廃合を進めていたところ、市主催の説明会で学校跡地を利用した農業活性化ビジョンに地元の理解を得て、売却が決定。「なめがたファーマーズヴィレッジ」(加工工場、ミュージアム、レストランを設置)としての運営開始。  
 ※ H25「6次産業化推進事業(連携施設整備事業)」補助金(農林水産省)

自治体側のメリット		活用事業者側のメリット
自治体における収益等のメリット	地域活性化に関するメリット	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 廃校施設の売却益(約1,122万円)</li> <li>◆ 雇用創出による経済効果                             <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤100名超</li> </ul> </li> <li>◆ 本来かかる廃校施設の維持管理費の減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>67万2,000円/年</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 観光客増加による経済効果等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>約21万5,000人/年(うち観光客:約17万5,000人/年)</li> <li>・はとバスコースになる等、観光客に人気。観光客のうち6割がピーターに。(視察等:約4万人/年)</li> <li>・全国市町村(教育委員会、農林水産関係や商工観光関係、議会等)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 同規模建物等を新築するよりも安価な改修費用により事業開始が可能。</li> <li>・同規模建物等を新築する場合にかかる経費=約40億円</li> <li>・改修費用=約22億円(そのほか、設備関係費で14億円(工場:12億円、商業施設:2億円))</li> <li>※ 約半分弱の経費で事業開始</li> </ul>

旧大和第三小学校をさつまいものテーマパーク「なめがたファーマーズヴィレッジ」に活用



教室を、さつまいもの歴史などを学ぶことのできる展示室に改装。

「焼き右衛門」がミュージアムを案内。



現在も、校門跡には「行方市立大和第三小学校」という文字がある。

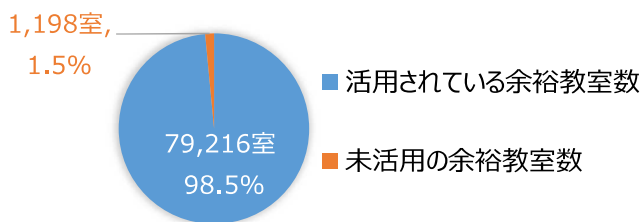
8

## 余裕教室の状況（公立小中学校等）

- 公立小中学校等の余裕教室の多くは、当該学校において、学習方法の多様化に対応したスペース等として活用。
- 学校施設以外の例としては、放課後児童クラブや、保育施設、社会教育施設等として、余裕教室を活用。

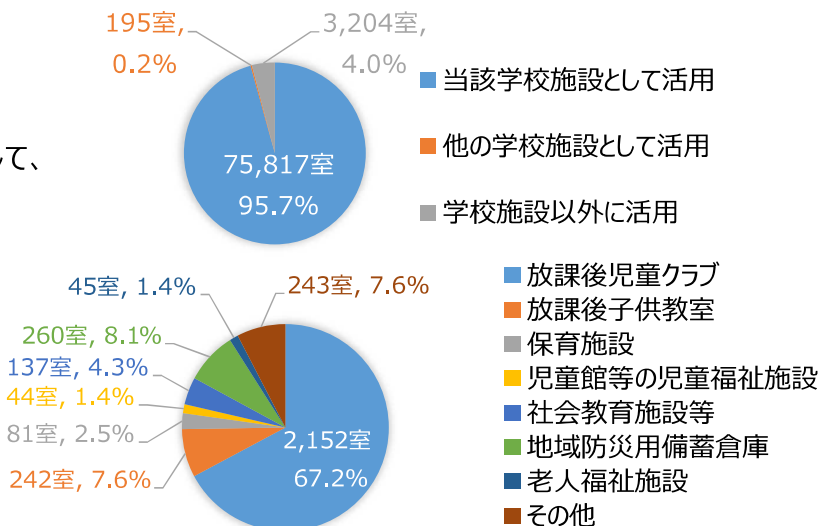
### 1) 余裕教室（公立小・中学校・義務教育学校）の数 （平成29年5月1日現在）

- 余裕教室80,414室のうち、79,216室（約98.5%）が活用されており、1,198室（約1.5%）が未活用である。



### 2) 余裕教室の活用状況

- 活用されている余裕教室79,216室のうち、75,817室（約95.7%）が当該学校施設として、195室（約0.2%）が他の学校施設として、3,204室（約4.0%）が学校施設以外の施設として活用されている。
- 学校施設以外の施設として活用している余裕教室3,204室は、地域の実情やニーズに合わせて活用されている。



※本調査における「余裕教室」とは、現在は普通教室として使用されていない教室のうち、当該学校の学区に現に居住する児童等の人口を鑑みて、今後5年間以内に、普通教室として使用されることがないと考えられる教室。

9

## 小中学校等の余裕教室等を活用した保育所等の整備について

- 令和2年12月、政府は「新子育て安心プラン」を公表。
  - 令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備すると表明。
  - 全国の約8割の市区町村は待機児童を解消しているが、待機児童の6割超が都市部で発生。



**用地の限られる都市部を中心に、  
余裕教室など既存施設の有効活用が重要となる。**

### 【余裕教室等の保育所への活用状況】

- 小学校75室、中学校6室の合計81室の余裕教室（※1）、59件の廃校の校舎（※2）が保育所として活用されている。
- 文部科学省は、平成31年1月31日に、小学校の余裕教室等の保育所への活用にあたり、児童福祉主管部局及び関係部局と連携・協力するよう、各都道府県教育委員会に依頼文書を出した。

※1 平成29年5月1日現在  
※2 平成30年5月1日現在



**余裕教室等を活用した保育所整備について、  
児童福祉主管部局等と教育委員会との積極的な連携をお願いします。**

10

# 小中学校等の余裕教室等を活用した放課後児童クラブの整備について

## 【「新・放課後子ども総合プラン」(平成30年9月14日策定)】

<国全体の目標(一部抜粋)>

- 全ての小学校区で放課後児童クラブ及び放課後子供教室を一体的に又は連携して実施し、うち**一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室について、引き続き1万か所以上で実施**することを目指す。
- 放課後児童クラブ又は放課後子供教室を**新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用**することとし、**新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施**することを目指す。

<国庫補助を受けて整備された公立学校施設の財産処分手続について>

- 小中学校等の余裕教室を放課後児童クラブに活用するには、原則として財産処分手続が必要となるが、
  - 特別教室等を**放課後等において一時的に**学校教育以外の用途に活用する場合は、**手続不要**
  - 余裕教室を**1年以内に限定**して放課後児童クラブ専用室として活用する場合は、**手続不要**とするなど、簡素化を図っている。



**児童生徒の放課後の居場所づくりについて、  
学校施設の積極的な活用の検討をお願いします。**

## (参考) 余裕教室の活用事例

余裕教室の活用事例集を作成し、文部科学省ホームページで公表していますので、ご参照ください。



てしま  
大阪府 豊中市 豊島小学校  
保育所



転用前



転用後

- 駅より徒歩5分以内に所在。
- 平成14年度、約6,700万円をかけて、1階3室(285㎡)を転用。
- 「少子化対策臨時特例交付金」(厚生労働省)を活用。
- 専用出入口を設置し、児童に配慮した動線を確認した。



のしま  
石川県 七尾市 能登島小学校  
室内相撲場



転用前



転用後

- もとより相撲が盛んな地域であり、地域から、屋内相撲場の整備要望があった。
- 平成13年度、約279万円をかけて、1階1室(84㎡)を転用。
- 専用出入口を設置し、学校と相撲場がそれぞれ独立した施設として運営することが可能。





# (参考) 廃校施設・余裕教室の活用にあたり利用可能な補助制度

令和2年4月現在

対象となる転用施設等	事業名	左記事業の交付要綱・実施要項等を掲載しているホームページのURL	所管官庁
地域スポーツ施設	スポーツ振興くじ助成 (地域スポーツ施設整備助成)	<a href="https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx">https://www.jpnsport.go.jp/sinko/josei/tabid/78/Default.aspx</a>	スポーツ庁 (独)日本スポーツ振興センタースポーツ振興事業部支援第二課施設整備支援係 TEL:03-6804-3120
埋蔵文化財の公開及び整理・収蔵等を行うための設備整備事業	地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業 (国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)	—	文化庁 文化資源活用課支援係 TEL:03-5253-4111 (内線2834)
児童福祉施設等 (保育所を除く)	次世代育成支援対策施設整備交付金	—	厚生労働省 子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4960)
保育所等	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)		
	保育所等整備交付金		
小規模保育事業所等	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)	—	厚生労働省 子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4960)
	保育所等整備交付金		
	保育対策総合支援事業費補助金		
放課後児童クラブ	放課後子ども環境整備事業	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html</a>	厚生労働省 子ども家庭局保育課(子育て支援課)健全育成推進室 TEL:03-5253-1111 (内線4845、4966)
障害者施設等	社会福祉施設等施設整備費補助金	—	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 TEL:03-5253-1111 (内線3035)
私立認定こども園	認定こども園施設整備交付金	—	文部科学省 初等中等教育局幼児教育課 TEL:03-5253-4111 (内線2714)
	保育所等整備交付金		厚生労働省 子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係 TEL:03-5253-1111 (内線4960)
	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)		文部科学省 厚生労働省 上記と同様

13

# (参考) 廃校施設・余裕教室の活用にあたり利用可能な補助制度

令和2年4月現在

対象となる転用施設等	事業名	左記事業の交付要綱・実施要項等を掲載しているホームページのURL	所管官庁
地域間交流・地域振興を図るための生産加工施設、農林漁業等体験施設、地域芸能・文化体験施設等 (過疎地域の廃校舎等の遊休施設を改修する費用が対象)	過疎地域等自立活性化推進交付金 (過疎地域遊休施設再整備事業)	<a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/iichi_gvousei/c-gvousei/2001/kaso/kasomain11.htm">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/iichi_gvousei/c-gvousei/2001/kaso/kasomain11.htm</a>	総務省 自治体局過疎対策室 TEL:03-5253-5111 (内線5536)
農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結びつける取組に必要な施設	①農山漁村振興交付金(農泊推進対策) ②農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)	<a href="https://www.maff.go.jp/i/nousin/kouryu/shinko/kouhukin.html">https://www.maff.go.jp/i/nousin/kouryu/shinko/kouhukin.html</a> <a href="http://www.maff.go.jp/i/kasseik/a/k_seibi/seibi.html">http://www.maff.go.jp/i/kasseik/a/k_seibi/seibi.html</a>	農林水産省 ①農村振興局農村政策部都市農村交流課 TEL:03-3502-8111 (内線5451) ②農村振興局整備部地域整備課 (内線3098)
交流施設等の公共施設	林業成長産業化総合対策のうち 林業・木材産業成長産業化促進対策 (木造公共建築物等の整備)	—	林野庁 林政部木材利用課 TEL:03-3502-8111 (内線6127)
立地適正化計画に位置付けられた誘導施設(医療施設、社会福祉施設、教育文化施設、子育て支援施設)等	都市構造再編集中支援事業	—	国土交通省 都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8111 (内線32763)
まちづくりに必要な地域交流センターや観光交流センター等の施設	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	<a href="https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hv_000213.html">https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hv_000213.html</a>	国土交通省 都市局市街地整備課 TEL:03-5253-8111 (内線32763)
空家等対策計画に定められた地区において、居住環境の整備改善に必要な宿泊施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等	社会資本整備総合交付金 (空き家再生等推進事業)	<a href="https://www.mlit.go.jp/itakukentiku/house/itakukentiku_house_tk3_000035.html">https://www.mlit.go.jp/itakukentiku/house/itakukentiku_house_tk3_000035.html</a>	国土交通省 住宅局住宅総合整備課住環境整備室 TEL:03-5253-8111 (内線39394)
基幹集落に暮らしの安心を支える複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」の形成推進に必要な施設	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	<a href="http://www.mlit.go.jp/kokudosei/saku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html">http://www.mlit.go.jp/kokudosei/saku/chisei/crd_chisei_tk_000021.html</a>	国土交通省 国土政策局地方振興課 TEL:03-5253-8111 (内線29543)
「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的なもの。 (ソフト事業がメインであるが、ハード事業の割合については、ソフト事業と連携し、設定するKPI等の十分な向上が見込まれるものは、原則として総事業費の概ね1/2未満までは対象。)	地方創生推進交付金	<a href="https://www.kantei.go.jp/jp/singitiki/tikisaisei/souseikoufukin.html">https://www.kantei.go.jp/jp/singitiki/tikisaisei/souseikoufukin.html</a>	内閣府 地方創生推進事務局 TEL:03-5510-2151

14

